

## パソコンリサイクル回収の 実施について（お知らせ）

### 《 8月の回収日及び申込みについて 》

1. 回収日 2017年8月23日(水) 午前8時30分～
2. 申込み 8月17日(木)までに、別紙回収申込書をご記入のうえ卸センター業務部（担当：春山）までお申込みください。
3. 買取金 9月6日(水)から、卸センター事務局にて買取金及びリサイクル証明書等を引渡しいたします。引渡し時に、担当者のサイン・押印をいただきますので、認印を持参のうえ、組合までお越し願います

### 【 パソコンリサイクル回収の概要 】

1. 概 要
  - 一. 組合員及び関連企業（従業員含む）の不要となったパソコン及び周辺機器を有償で買い取りし、回収します。
  - 二. パソコンのデータは、電磁的又は物理的に確実に消去します。
  - 三. 回収後には、回収機器のリサイクル証明書を発行します。
2. 回 収 日
  - 一. 偶数月の第四水曜日
  - 二. 1社1回あたりの回収量に原則制限はありません。但し、排出量が多い場合には、回収時間及び回収日を調整する場合があります。
3. 回収時間 一. 午前8時30分から午後4時30分まで（予定）
4. 回収方法
  - 一. 委託業者が組合員に直接回収（回収日のみ）
  - 二. 組合員が組合に持ち込み（回収日及びその前2日）  
※ いずれの場合も、組合への申込みが必要となります。
5. 対象品及び買取金額（税込）
 

ノートパソコン、サーバー、デスクトップパソコン（本体）、モニター各50円（2017年8月から変更となりました）

※ UPS、LANケーブル、ハブ、ルーター等は、付属品として上記対象品と一緒に回収します。

※ マウス、キーボード、プリンター及びブラウン管タイプのモニターは回収できませんので、廃棄する場合は産業廃棄物として処分してください。
6. 申 込 み 回収日の約2週間前に、組合より回収実施についてご案内いたしますので、利用を希望する場合は、回収申込書に必要事項を記入し、卸センター業務部へご提出ください。
7. 回収業者 (有)アクティブワークス
8. 問合せ先 (協)青森総合卸センター業務部（TEL 738-4711）